
第6回 日野市介護保険運営協議会
第6回 日野市地域包括支援センター運営協議会
第6回 日野市地域密着型サービス運営委員会
第6回 日野市在宅高齢者療養推進協議会

要 点 録

[日 時] 令和6年2月19日(月) 18:30~20:15
[場 所] 日野市役所5階 505会議室(リモート併用開催)
[内 容]

《開 会》

地域包括支援センター運営協議会

《報告》

- (1) 令和6年度地域包括支援センターの運営方針について
- (2) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査の結果
(令和4年度分)について

介護保険運営協議会

《報告》

- (3) 日野市介護予防・日常生活支援総合事業の報酬改定について
- (4) 日野市介護予防・生活支援サービス事業の人員、設備、運営等の基準に関する
規則の改正について

《議事》

- (5) 第5期日野市高齢者福祉総合計画について

在宅高齢者療養推進協議会

議事なし

地域密着型サービス運営委員会

議事なし

【資料】

- ・ 議事次第
- ・ 資料 1 令和6年度(2024年度)日野市地域包括支援センター運営方針
- ・ 資料 2-1 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査
令和5年度調査(令和4年度分)結果
- ・ 資料 2-2 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査 項目別調査結果
- ・ 資料 3 日野市介護予防・日常生活支援総合事業の報酬改定について
- ・ 資料 4 日野市介護予防・生活支援サービス事業の人員、設備、運営等の基準に
関する規則の改正について
- ・ 資料 5-① 第5期日野市高齢者福祉総合計画(素案)パブリックコメント結果報告書(案)
- ・ 資料 5-② 第5期日野市高齢者福祉総合計画パブリックコメント意見一覧
- ・ 資料 5-③ 第5期日野市高齢者福祉総合計画(案)
- ・ 資料 5-④ 第5期日野市高齢者福祉総合計画【概要版】(案)

[議事要旨]

《開 会》

- ・委員数 17人中12名出席。半数以上の出席のため会議成立。
- ・会議の内容について正確を期するため録音をさせていただく。
- ・議事録については要点録として公表させていただく。

《地域包括支援センター運営協議会》

(1) 令和6年度地域包括支援センターの運営方針について

(2) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査の結果
(令和4年度分) について

～事務局より説明～

～質疑応答～

委 員：運営方針は、包括業務の核になるものとして事業計画策定の基盤。

明確に伝えることにより市の方針を共有できている。

委 員：令和3年度以前の調査では市と包括間に認識の違いが生じていたが、現在は連携、会議を密に行うことで改善が図られた。機能強化に関する調査は、事業の振り返りを行う良い機会である。

人員体制については、協議会の中でも話しているが欠員状況が続いている。委員の皆様からも支援をいただきたい。

介護予防ケアマネジメント事業については、要支援者が増加しており包括の負担も増えている。本来の包括業務に影響が出ている。令和6年度の介護報酬改定の中で、居宅支援事業所へケアプラン作成を直接依頼できる様になるので期待をしていたが、詳細が分かるにつれ、あまり期待できない状況。この点についても支援をいただきたい。

委 員：運営方針 4-2 について、～行います。との記載があるが何を行うのかが分かりづらい。4-3 について、人員体制に努めるとあるが、包括内の3職種等適正な人員配置の他、それを上回る人員のことも含めて言っているのか。資料 2-1 に記載の組織運営体制をみると、どこも100%に達していない。

事務局：運営方針 4-2 の記載については、分かりやすい表現を検討する。

人員体制については3職種以外の人員体制の確保も努めたい。現在包括の負担となっているのが予防ケアプランの作成であるため、ケアマネジャーをプラスして雇用している。件数が増加しているが、増加に合わせての人員確保は難しい現状。令和6年度介護報酬改定で実施可能となる居宅支援事業所でのケアプラン作成の実施と合わせ、体制整備を行いたい。

《介護保険運営協議会》

(3) 日野市介護予防・日常生活支援総合事業の報酬改定について

～事務局より説明～

～質疑応答～

委 員：日野市の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコードが非常に多い。

本改定時にコードの見直しを行う予定はあるか。

事務局：本改定時にコード見直しは行わないが、今後事業者等との話し合いも踏まえ検討していく。

委員：サービスコードが多いことによる事務の煩雑さは事業所、包括支援センターの業務負担になっている。居宅支援事業所が予防プランを受けたくない理由のひとつでもある。なるべくタイミングで見直しを行ってほしい。

会長：近隣自治体は、日野市に比べ少ないのか。

委員：介護保険システムベンダーより全国で一番多いと聞いている。

会長：3年毎の報酬改定を待たずにできるのであれば、業務負担軽減のために数年内の見直しは必要である。

委員：総合事業が始まってから見直しが行われていない。見直しはあるのか。

事務局：総合事業については、重点ケア型、混合ケア型、生活援助型があり、この区分内容等について、包括支援センターからも見直しの意見をいただいている。今回の報酬改定に併せた改正は難しいが、段階を踏んで見直しを行いたい。

委員：生活支援体制整備事業にもかかわってくる話。第1層協議体等とも調整して検討いただきたい。

会長：大変重要なことである。ぜひ検討いただきたい。

(4) 日野市介護予防・生活支援サービス事業の人員、設備、運営等の基準に関する規則の改正について

～事務局より説明～

～質疑応答～

委員：認知症研修の義務付けとあるが、研修はどのような方法で行うのか。研修を行わないことによる罰則規定などあるのか。

事務局：研修方法は現在未定である。事業所と調整して行う。罰則規定はないが、指導監査等で指摘、指導していく。3年の経過措置あり。

委員：身体的拘束の「やむを得ず」は、誰が判断することになるのか。基準が設けられるのか。きちんと基準を定めるべき。

事務局：人権にかかわること。基準を定めていきたい。

(5) 第5期日野市高齢者福祉総合計画について

～事務局より説明～

～質疑応答～

会長：保険料所得段階区分について補足説明を。

事務局：今回の介護保険料の改定は、低所得者は引き下げ、中所得者は据え置き、高所得者は引き上げを行った。値上げ率を一律とするため、段階区分14段階については前期から変更していない。

委員：パブリックコメントを見て共感するところがある。パブリックコメント自体が分かりづらい。協議会委員になるまで本協議会について知らなかった。協議会では細かく議

論しているが、市民に伝わっていない。

トップ（市長・副市長）の動きが重要。伝える手段としてトップの方が画像として伝えるのが効果的。

説明会の参加人数が少ない。

事務局：説明会の仕方、参加人数については、今後の課題。本計画については、各方面で世代を超えた意見をいただきたいと伝えて来た。今後も伝え方について検討する。

委員：説明会の開催数の減少は、参加数の減少によるものか。以前はもっと参加者が多かった。

会長：コロナ禍を経て対面での実施が難しい状況となった。今後はオンライン併用の実施検討を。

委員：P62 2306 指導件数が減っている。指導は事業者指定期間6年の間に1回指導することになるが、なぜ半減しているのか。ケアマネ等についての緩和策があつてのことか。法的に期間内に終了しない件数である。意向を確認したい。

事務局：担当課に確認。

委員：P59 施設概要「～引き続き実施します」の表現が統一されていない。パブリックコメントで「～実施します」と回答している施設も改定計画書には実施する旨の追記載がない。

会長：統一した表現に修正を。

委員：パブリックコメント 34 今後もケアマネジャー不足は解消しない。次期計画に向けては市として、全体として、セルフプランの作成等について検討を。
自己作成を試みても、複雑でハードルが高く作成ができない現状。

委員：介護保険制度について20代、30代、40代の方々はどう思っているのか。介護サービスを利用したい時に利用できると思っても実際は、介護難民が出る状況。

会長：中長期的な施策必要。介護保険制度発足時セルフケアプランの考えもあつたが、制度が複雑化し自己作成は難しくなった。介護保険ケアプランは地域のリソース等を知らないとなつて作成できない。事務局でも情報収集してほしい。

事務局：市単独では人材確保の問題解決は難しい。国、都と一体となつて解決を図りたい。

会長：計画への修正意見は、2月21日午後5時まで

《その他》

現委員による協議会は今回が最後となるので、会長より挨拶

コロナ禍での調査実施、5類に引き下げられてからの計画のまとめ等、全体の動向がつかみにくい中での計画の策定は、難しさを感じながら、委員皆様の意見、現場の声をいただいたことで完成度の高い計画となった。人材不足、介護保険運営の今後など切実な声も聞いた。短期的に実現、修正可能なもの、中長期的に大きく検討するべきもの、市独自でできるものを選び分けながら進めて来た。この場で共有した課題等は、所属団体へ持ち帰り、情報共有して声をまとめていくのが不可欠。

[閉会]